

費用 無料

※来所での相談や、同行による支援が、必要となった場合、それらに係る交通費などは実費をご負担いただきます。

問 東京都 都民安全推進本部 都民安全推進課 ☎ 03 (5388) 2270

屋外での不適切な火の取扱いとたばこによる火災が増えています



東京消防庁管内では、令和元年度上半期の火災件数が、昨年同時期と比較して131件増加しており、秋川消防署管内でも21件の火災が発生し、昨年同時期と比較して3件増加しています。(7月23日現在速報値)

主な出火原因は、1位「たばこ」、2位「放火・放火の疑い」、3位「ガス・ストーブ等」となっている一方、秋川消防署管内の主な出火原因としては「たき火」、「たばこ」、「取灰(焼却した後の灰)」など、屋外での不適切な火の取り扱いやたばこの不始末による火災が計8件発生し全体の38%を占め、けが人も4人発生しています。

屋外で火を取り扱う場合は、火から目を離さないでください。また、土や砂をかけた足で踏み消すだけの消火では不十分です。水をかける、水に浸けるなどして確実に消火してください。

たばこは、安易にゴミとして処理せず、

水に浸け確実に火種がなくなつてから処理してください。

問 秋川消防署 ☎ (95) 0119

環境・まちづくり

アライグマ・ハクビシン駆除事業

町では、外来生物であるアライグマとハクビシンが



家など、農地以外に出没した場合、駆除事業を行っています。9月2日から、箱罾設置希望者を募集し、現地確認などを行った後、箱罾を10月初旬から約1か月間設置します。設置前の現地確認や箱罾の設置は、町が委託した業者が行います。

箱罾を設置した箇所の土地所有者の方には箱罾を設置している間、見回りをお願いし、罾が作動した際に町や業者に連絡をしていただきます。餌の交換や、個体の処分は業者が行います。

なお、農地への箱罾設置は、産業観光課の対応となります。

※箱罾設置希望箇所に仕掛けたセンサーカメラの映像や、足跡などで確認した後、箱罾の設置位置を決定します。
※目撃情報もお寄せください。

箱罾設置希望者申込受付

9月2日(月)～30日(月)(土日・祝日は除く) 午前8時30分～午後5時15分

問 生活安全安心課 環境リサイクル係 内線 336

ごみの減量と資源化率の向上に向けて (第10回(最終回)) 定期連載

資源分別の徹底について

ごみの中には、一般ごみや有害ごみ、資源物(新聞紙、ダンボール、紙パック、雑誌類、布類、缶、びん、ペットボトル、白色トレイなど)が分別されずに混入していることがあります。

びん、缶、ペットボトル、白色トレイなどは貴重な資源です。

また、「環境にやさしい生活への改善」「ゴミになるものを買わない」「過剰包装された物の購入を控える」「ゴミになるものを家庭に持ち込まない」などのゴミの発生原因を減らすことも大切です。



正しく分別することで再生利用でき、ごみの減量化につながります。

安全で安定的なごみ処理を促進し、地球環境を保全するためにも、搬入時の分別徹底にご協力を宜しくお願いいたします。

最終回となりましたが、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の優先順位に基づき、町民・事業者・行政の三者が一体となって協力して発生及び排出抑制・資源化施策を推進していきたいと考えておりますので、皆様のご理解、ご協力をお願いします。

問 生活安全安心課 環境リサイクル係 内線 334

9月20日～26日は動物愛護週間です
責任と愛情を持って終生飼いましょ！

飼っている動物や身近にいる動物たちについて、もう一度考えてみましょう。

犬の散歩はルールを守って

犬の散歩をするときは、犬をリードできちんとつなぎましょう。散歩中にオシッコをしたときは、直ぐに水で流し、フンをしたときは家まで持ち帰ることが飼い主の責任です。

猫の飼育は屋内で

交通事情などを考えると、屋内飼育が望ましいといえます。上下運動ができるよう工夫し、専用トイレ、爪ときなどを用意することが、屋内飼育のコツです。

生活安全安心環境リサイクル係 内線 336

循環組合の焼却灰の放射性物質測定結果

東京たま広域資源循環組合は、日の出町内のエコセメント化施設へ搬入する焼却灰（主灰・飛灰・飛灰固化物）の放射性物質濃度、二ツ塚処分場とエコセメント化施設周辺の空間放射線量の測定を行っています。

7月1日～31日に行った調査結果は、全ての調査で基準値以下でした。

なお、測定した数値は、企画財政課でご覧いただけます。

問 企画財政課 企画係 内線 311

令和元年度 地籍調査の実施



期間 令和2年3月末まで
時間 午前8時30分～午後6時
場所 大久野字長井地区

立入者 町職員・全国国土調査協会（身分証明書を持参しています）
※関係者に通知を送付します。

問 まちづくり課都市計画係 内線 353

保険・年金

国民健康保険被保険者証の更新



国民健康保険被保険者証が、10月1日から新しくなります。9月中旬に、新しい保険証を世帯主に簡易書留で郵送します。受領後、記載内容を確認してください。なお、有効期限が過ぎた保険証は裁断などして処分していただくか、保険年金係までご返却ください。

また、次に該当する方は、別途届出が必要ですのでご確認ください。

- 就職などで、国民健康保険証以外の保険証を取得された方とその扶養者（資格喪失届が必要です）
- 住所を変更し、届出をしていない方

なお、届出には新旧の保険証と印鑑（スタンプ式不可）、個人番号が分かるもの、本人確認書類をご持参ください。

■保険税が未納の場合、特別な事情がない限り、短期被保険者証（有効期間の短いもの）を交付することがあります。

国民健康保険事業は、皆様の貴重な保険税により運営されていますので、納期限が経過している保険税の納付に、ご協力をお願いします。

問 町民課 保険年金係 内線 284～286

国民年金保険料は口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替が利用できます。

□口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される「早割制度」や、現金納付よりも割引額が多い「6か月前納」、「1年前納」、「2年前納」もあります。

□口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

問 青梅年金事務所 ☎0428(30)3410

国民年金保険料の全額免除・納付猶予の継続申請をしている方へお知らせ

「国民年金保険料免除・納付猶予継続申請者の配偶者状況変更届」が新設されました。

令和2年度以降の国民年金保険料全額免除・納付猶予の継続免除の審査は、継続免除等申請者の個人番号を基に情報照会を行い、取得した住民票情報の続柄から配偶者・世帯主を特定したうえで、審査対象者の所得情報を取得し、審査を行うこととしています。

取得する住民票情報の続柄は「世帯主から見た続柄」となるため、被保険者またはその配偶者が世帯主でない場合や、配偶者と世帯が異なる場合は、配偶者を特定できません。

このような理由により、配偶者の情報を把握するため、国民年金保険料の全額免除または納付猶予の承認を受け、翌年度以降も全額免除または納付猶予の申請を希望する申出をされた方が、令和元年7月1日以降に婚姻により配偶者を有するに至ったときまたは離婚・死亡により配偶者を有しなくなったときは日本年金機構に対して、事実発生日から14日以内に届書の提出が必要となります。届出を提出しなかった場合は、継続免除等申請者へ事実確認を行います。

問 青梅年金事務所 ☎0428(30)3410

催し



50
日の出町スポーツ推進委員年間事業
「ポッチャ教室」

ポッチャは障がい者のために考案され